

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.5

【根拠条文】

法第27条の25第2項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

ベーカー&マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)
弁護士 高橋 謙

【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】

平成24年10月6日

【提出日】

平成24年11月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】

その他

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Oakキャピタル株式会社
証券コード	3113
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アジア・エクイティ・バリュー・リミテッド (Asia Equity Value Ltd)
住所又は本店所在地	英領バージン諸島トートル、ロード・タウン、ウィッカムズ・ケイ1、バン タープール・プラザ2階 (Vanterpool Plaza, 2 nd Floor, Wickhams Cay I, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	2004年5月17日
代表者氏名	イダン・モスコビッチ (Idan Moskovich)
代表者役職	署名権者 (Authorized Signatory)
事業内容	投資会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙 / 弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	-	-
新株予約権証券(株)	A 0	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I -
対象有価証券 カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計(株・口)	O 0	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年10月6日現在)	V	22,422,244
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の 相手方	単価
2012年 10月6日	新株予約権証 券	950個 (9,500,000 株)	42.37%	市場外	処分		新株予約権の 消滅

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし。		